

## 那須町特定空き家等解体費補助金



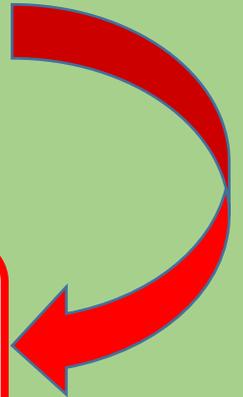
適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家が増加しています。

周辺住民の安全や生活環境の保全のため、特定空き家等の解体費用の一部を補助します。

※特定空き家等とは？

そのまま放置すると倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある建物等。

空き家の状態以外に道路・近隣住民等の周辺への悪影響も加味されます。



……特定空き家と判定された空き家を解体すると……

**最大 50 万円**の補助金が出ます！！

### ▼対象 ……………

那須町空き家対策審議会により特定空き家等と認定されたもの

### ▼要件 ……………

- ・空き家の所有者または相続した者であること
- ・町内にある特定空き家等であること
- ・町税等の滞納がないこと。
- ・不動産業を営む者の所有する建物ではないこと
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・町内に事務所を有する業者が工事を行うこと

### ▼補助金額 ……………

解体工事費用の2分の1(補助金額上限 50 万円)

予算の範囲内で交付します。

詳しくはこちら→◎連絡先 那須町役場 ふるさと定住課 定住促進係

電話：0287-72-6955 F A X：0287-72-1900 メール：teijyu@town.nasu.lg.jp

